

中小企業向け融資に対する補助制度

利子補給制度

- ◆ 次の融資に係る支払利子の一部を24カ月以内補助します。
 - ◇ 市経営安定資金、市創業支援資金、マル経融資※1 … 約定利子の1/2以内
 - ◇ 神奈川県経営安定融資(売上・利益減少対策融資、特別資金) … 約定利子の1/4以内
- ※1 綾瀬市商工会の推薦に基づき平成24年4月1日以後に実行された(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金(マル経融資)が利子補給対象です。
- ◆ 申請方法: 申請書類を、市融資制度、信用保証料補助制度、利子補給制度は市役所から、マル経融資は市商工会から対象者の方に送付しますので、必要事項を記入し、添付書類とともに、どの制度も市役所各担当課に提出してください。

信用保証料補助制度

- ◆ 綾瀬市中小企業融資制度(小口事業資金、経営安定資金、創業支援資金)の融資を受ける際、神奈川県信用保証協会へ支払った信用保証料の1/2を補助(限度額は10万円)。
- ◆ 申請書類は市役所各担当課又は取扱金融機関窓口にてお渡しします。市ホームページからもダウンロードできますので、必要事項を記入し、融資を受けた金融機関で証明を受けて、保証料支払日から1年以内に市役所各担当課に提出してください。

融資制度・補助制度の相談・問い合わせ先

- ◆ 綾瀬市役所 綾瀬市早川550番地 商業観光課(サービス業等の方) Tel 0467-70-5685
 - ◆ 綾瀬市商工会 綾瀬市深谷中5-17-1 工業振興企業誘致課(製造業の方) Tel 0467-70-5661 (マル経融資、経営相談・経営指導等)
- (市融資制度、信用保証料補助制度、利子補給制度)

綾瀬市中小企業融資制度取扱金融機関

金融機関名称	支店名	電話番号
みずほ銀行	二俣川支店	045-362-5511
	厚木支店	046-221-6333
	大和支店	046-363-1131
三菱UFJ銀行	大和支店	046-261-9631
りそな銀行	長後支店	0466-43-1231
	海老名支店	046-233-6511
横浜銀行	大和支店	046-261-2211
静岡銀行	大和支店	046-261-2431
神奈川銀行	高座渋谷支店	046-267-9921
	桜ヶ丘支店	046-268-1001
静岡中央銀行	綾瀬支店	0467-76-4141
きらぼし銀行	厚木支店	046-295-1411
	海老名支店	046-233-8393
	さがみ野支店	046-232-1611
	大和支店	046-261-3241
	高座渋谷支店	046-267-2511
横浜信用金庫	さがみ野支店	046-232-8311
	海老名支店	046-234-5111
	湘南台支店	0466-44-1511

金融機関名称	支店名	電話番号
かながわ信用金庫	綾瀬支店	0467-84-9900
	長後支店	0466-44-2141
	六会支店	0466-82-7781
	湘南ライフタウン支店	0466-87-1177
湘南信用金庫	寒川支店	0467-75-3311
平塚信用金庫	海老名支店	046-231-1088
	桜ヶ丘支店	046-269-8530
城南信用金庫	相模大塚支店	046-263-5551
	海老名支店	046-231-1411
	大和支店	046-263-3361
	湘南台支店	0466-46-0561
商工組合中央金庫	横浜西口支店	045-314-3211
さがみ農業協同組合	綾瀬支店	0467-79-0001
	綾北支店	0467-78-1014
	綾南支店	0467-76-7311

令和6年8月16日現在

中小企業融資制度のご案内

